

資料編

I. 観光交流拠点の施設規模の検討

(1) 駐車場

駐車場の規模は、同時在園者数に基づき設定する。同時在園者数は、年間利用者数と観光地の特性に合致する最大日率により最大日利用者数を求め、その最大日における同時在園率を想定し算出する。

①最大日利用者数

年間利用者数に対する最大日の比率としては、一般的に右図のような比率になることが経験上知られている。

筆の里工房の場合は、企画イベントなどの開催状況により、各年の月別利用にやや開きはあがるが、12月の利用がやや低い状況である。

また、屋外が中心の施設は冬期の利用が少ない3季型になることが多い。

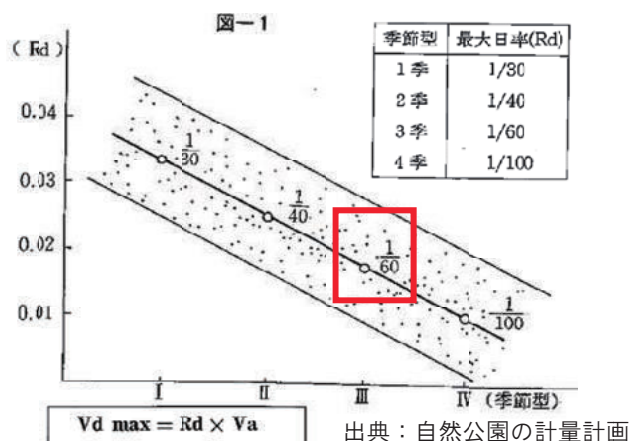
本施設エリアは、より安全側を想定し、3季型として、最大日率を1/60として計算するものとする。

$$\begin{aligned}\text{最大日利用者数} &= 150,000 \times 1/60 \\ &= 2,500 \text{ 人}\end{aligned}$$

② 最大日利用者数 (Vd max)

$$\text{最大日率 (Rd)} = \frac{\text{最大日利用実数 (Vd max)}}{\text{年間利用実数 (Va)}}$$

観光地の季節型と関係があることが経験上知られている。



資料図 I.1 最大日利用者数の推計

②同時在園者数

都市公園利用実態調査によれば、公園種別ごとに、資料表 I.1 に示すような在園率になっている。本施設は、面積的には地区公園の規模ではあるが、筆の里工房を包含した施設であり、総合公園的な機能を有していると判断し、25%の同時在園率を採用する。

$$\text{同時在園者数} = 2,500 \text{ 人} \times 25\% = 625 \text{ 人}$$

資料表 I.1 公園種別ごとの在園率

単位: %

時間		7時	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	総入園者数 (人)
街区公園	休日	3.7	4.2	5.0	7.1	9.8	10.2	9.9	11.7	12.5	13.7	13.9	10.8	10.4	7.0	11,536
	平日	4.2	4.5	5.1	6.7	8.5	8.8	7.9	8.5	8.8	11.6	11.7	9.0	8.5	4.7	11,992
近隣公園	休日	2.3	3.0	5.3	8.3	11.8	12.2	12.5	14.2	13.5	15.7	13.1	10.9	10.4	8.2	38,102
	平日	2.2	3.2	5.0	7.5	9.1	8.7	8.6	8.4	11.0	10.8	11.2	9.6	8.3	6.1	32,931
地区公園	休日	4.1	5.2	7.1	9.2	11.9	12.2	12.4	11.8	14.0	10.7	12.4	9.4	8.7	6.6	50,969
	平日	3.7	3.5	5.1	7.4	9.5	10.9	10.8	12.1	11.0	11.9	12.6	11.0	9.4	6.1	48,125
運動公園	休日	2.9	3.2	15.2	19.6	22.4	20.4	20.9	21.5	21.4	10.7	8.1	10.9	2.0	0.8	150,147
	平日	1.0	3.0	7.4	10.0	10.0	12.0	12.7	12.5	13.9	8.9	7.9	7.2	7.2	4.0	134,179
総合公園	休日	4.2	6.2	9.8	14.0	18.7	20.1	22.1	24.2	24.6	20.8	14.4	10.9	10.1	6.0	142,229
	平日	5.0	6.1	7.5	10.8	10.9	14.1	14.0	14.7	14.0	10.5	11.1	8.6	8.0	2.9	110,910
広域公園	休日	5.8	11.0	17.3	24.7	30.5	34.2	35.8	35.2	34.7	26.4	17.9	11.1	9.4	4.0	132,893
	平日	3.1	5.7	16.7	22.7	27.3	27.8	28.4	23.1	24.8	17.5	13.2	10.1	9.8	6.1	50,958
国営公園	休日	0.1	0.2	1.5	10.4	20.2	27.4	41.7	42.8	41.4	20.8	17.1	11.4	9.6	9.4	214,265
	平日	0.1	0.5	2.5	12.4	19.9	24.7	20.3	21.0	21.1	13.9	5.8	3.3	1.0	1.7	87,245
全体	休日	3.1	5.6	9.6	15.3	20.8	26.6	28.4	27.3	28.0	21.9	14.2	9.5	8.2	5.6	803,141
	平日	2.7	3.7	7.3	11.8	15.6	16.4	15.7	15.0	12.6	9.8	7.8	7.0	4.0		452,343

※ 同時在園率の上位3位までの時間

出典：都市公園利用実態調査（H27.3，国土交通省）

③駐車場の規模算定

同時在園者数は、625 人である。筆の里工房へのアクセス手段の構成率は、資料表 I.2 に示す通りである。自家用車利用者は、約 80%を想定するとともに、乗車人員を 2.2 人^{※1}として算定する。バス利用者は、約 10%を想定し、乗車人員を 24 人^{※1}として算定する

- ・駐車場必要台数（小型）＝625 人×0.8／2.2＝227 台 ⇒確保台数：265 台
- ・駐車場必要台数（大型）＝625 人×0.1／24＝3 台 ⇒確保台数：5 台

資料表 I.2 交通手段別利用者数の想定

交通手段(H27年実績)

	自家用車	バス	その他	合計
人数	48,621	5,296	5,990	59,907
比率	81.2%	8.8%	10.0%	100.0%



筆の里工房周辺エリア全体の交通手段の想定(H32年)

	自家用車	バス	その他	合計
人数	120,000	15,000	15,000	150,000
増加数	71,379	9,704	9,010	90,093
倍率	2.5	2.8	2.5	2.5
比率	80.0%	10.0%	10.0%	100.0%

※1 乗車人員は、東・中・西日本高速道路株式会社の設計要領第 6 集（トイレ規模算出）を参照
サービスエリア：小型車＝2.2 人/台，大型車＝24 人/台（観光部）

(2) トイレ

トイレの規模は、東・中・西日本高速道路株式会社の設計要領第 6 集を参照に想定する。

これらの施設は駐車場規模によって、標準的な規模設定が示されている。今回の計画では全体で約 230 台の想定がなされているが、これは既設の筆の里工房も含んだ数値であり、本施設の検討にあたっては、100 台程度の駐車場を想定し、設定するものとする。

※なお、実際の利用状況等を勘案しながら計画の見直し検討を行うものとする。

資料表 I.3 サービスエリアのトイレ（観光部）の標準規模

駐車まず数	標準的な面積（㎡）
300	500
250	430
200	350
150	280
100	200
80	130

出典：設計要領 第六集 建築施設編
(H27.10 東・中・西日本高速道路株式会社)

（３）屋根付き広場

屋根付き広場は、概ね 4 m× 8 m 程度のステージと 10m×15m 程度の広場空間を有する施設とし、約 100 名（1.5 m²/人と想定）程度の休憩所やイベント空間として機能し、小学生の遠足においても、２クラス程度のお弁当広場として活用可能である。

また、椅子席などを想定すると、150 人程度は収容できるイベントが開催可能な規模である。

（４）体験交流室

体験交流室は、上記の屋外広場と同等の広さを確保し、150 人程度のスクール形式での講習会、半分程度に仕切った各種会合、及び 50 人程度規模の筆を活用した各種体験教室などができる施設を確保する。

（５）情報発信室及び管理事務室

情報発信室及び管理事務室は、トイレなどと同様に東・中・西日本高速道路株式会社の設計要領第 6 集を参照に想定する。

施設規模的にはトイレの検討と同様に、100 台程度の駐車場を想定し、設定するものとする。

資料表 I.4 サービスエリアの休憩所の標準規模

駐車台数	標準的な面積（m ² ）
300	250
250	210
200	210
150	170
100 台以下	140

出典：設計要領 第六集 建築施設編
（H27.10 東・中・西日本高速道路株式会社）

※休憩所：休憩所、インフォメーション、救護室、事務室、湯茶接待室で構成される。

今回の規模設定においては、工房事務所との一体化や、ハイウェイショップ側にフードコートと一体となった休憩スペース化を想定しており、ここでは最小限のものとし、**100 m²程度**を想定するものとする。

また、イベント開催時のテントや机・椅子、のぼりや案内板などを収容する倉庫や職員の休憩室等を考慮した、倉庫などのスペースとして、**150 m²程度を確保**するものとする。

（６）産直市・特産品販売施設及びフードコート

産直市・特産品販売施設やフードコート等は，東・中・西日本高速道路株式会社の設計要領第６集を参照に想定する。

施設規模的にはトイレの検討と同様に，１００台程度の駐車場を想定し，設定するものとする。

駐車ます：１００台程度のサービスエリアにおける標準規模

○ハイウェイショップ※１：１６０㎡

資料表Ⅰ.５ サービスエリアのハイウェイショップの標準規模

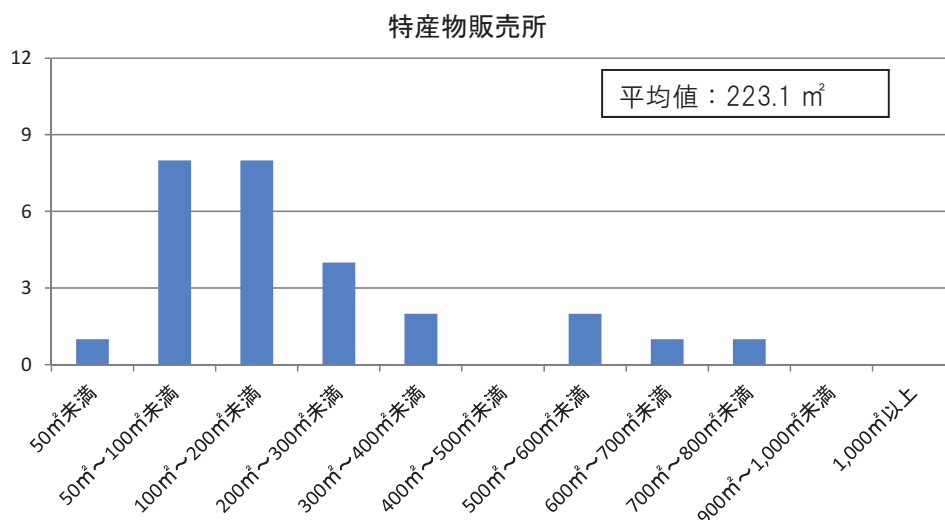
駐車ます数	標準的な面積（㎡）
300	255
250	230
200	200
150	170
100	160
80	160

出典：設計要領 第六集 建築施設編
（H27.10 東・中・西日本高速道路株式会社）

※１ ハイウェイショップ

フードコート，スナックコーナー，ショッピングコーナー，自動販売機コーナー等の飲食販売施設の他，道路案内（インフォメーション）等のサービス機能を持つ施設

また、産直市については、「中国地域における「道の駅」の地域振興に果たす役割および防災拠点化活用調査」において、資料図 I.2 のような結果になっており、平均で 223 m²になっている。



資料図 I.2 特産物販売所の面積分布

ここでは、これらの数値を基に、物品の保管庫などのバックヤードを考慮し、やや広めの 450 m²程度を想定する。

$$160 \text{ m}^2 (\text{ハイウェイショップ}) + 223 \text{ m}^2 (\text{特産品販売所}) + 67 \text{ m}^2 (\text{余裕}) \div 450 \text{ m}^2$$

また、これらに付帯し、簡単なジャムづくり等ができる加工所（調理室）などを併設する。規模としては、100 m²程度を想定する。

Ⅱ. 町民アンケート調査の概要

(1) 調査概要

①調査目的

熊野町が有する地域資源を洗い出し、観光・交流の観点から最大限に活用していくことを目的として、町民を対象としたアンケート調査を実施した。

②調査対象

熊野町在住の町民（住民基本台帳から無作為抽出）

③調査方法

郵送配布，郵送回収によるアンケート調査

④調査対象数

1,000 人（回収数 328， 回収率 32.8%）

⑤調査日程

郵送配布 平成 28 年 10 月 4 日（月）

回収締切 平成 28 年 10 月 21 日（金）

⑥調査項目

i)属性

性別，年齢，熊野町での居住年数，熊野町外での居住年数

ii)地域資源

おすすめしたい，自慢したい熊野町の魅力

iii)熊野町民の特性

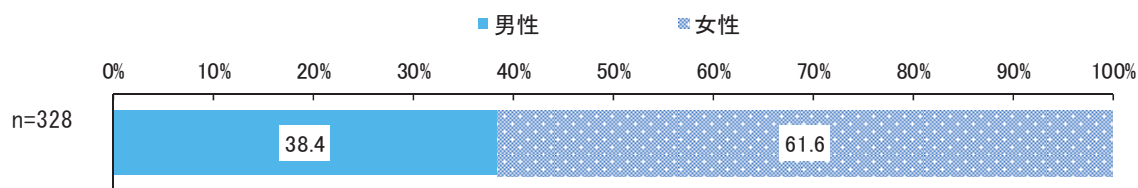
余暇活動の過ごし方

(2) 調査結果概要

①調査対象者の属性

i) 性別

○性別の構成率は，男性 38.4%，女性 61.6%となっている。

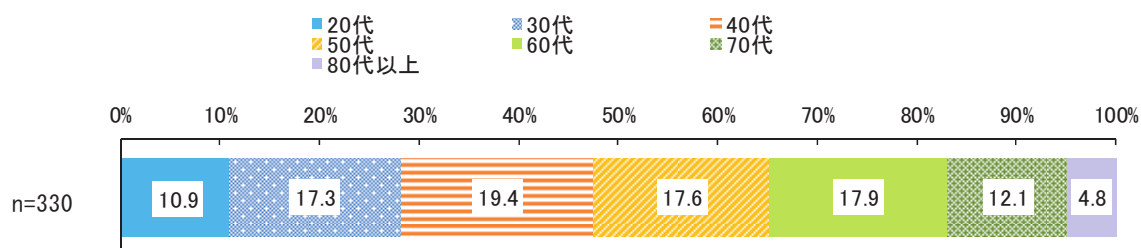


資料図Ⅱ.1 性別の構成

ii) 年齢

○年齢別の構成は，30 代～60 代までは 18%前後で同程度の構成となっている。

○20 代と 70 代は 10%程度と少なくなっている。



資料図Ⅱ.2 年齢の構成

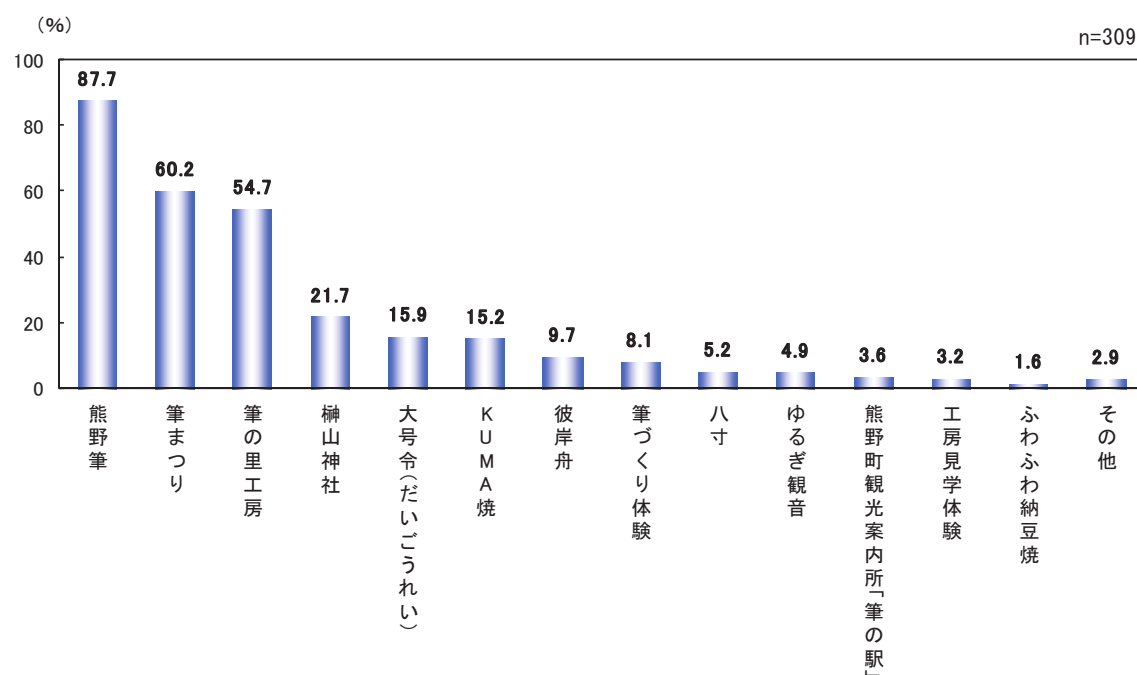
②熊野町の魅力に関すること

i) 住民アンケートの結果

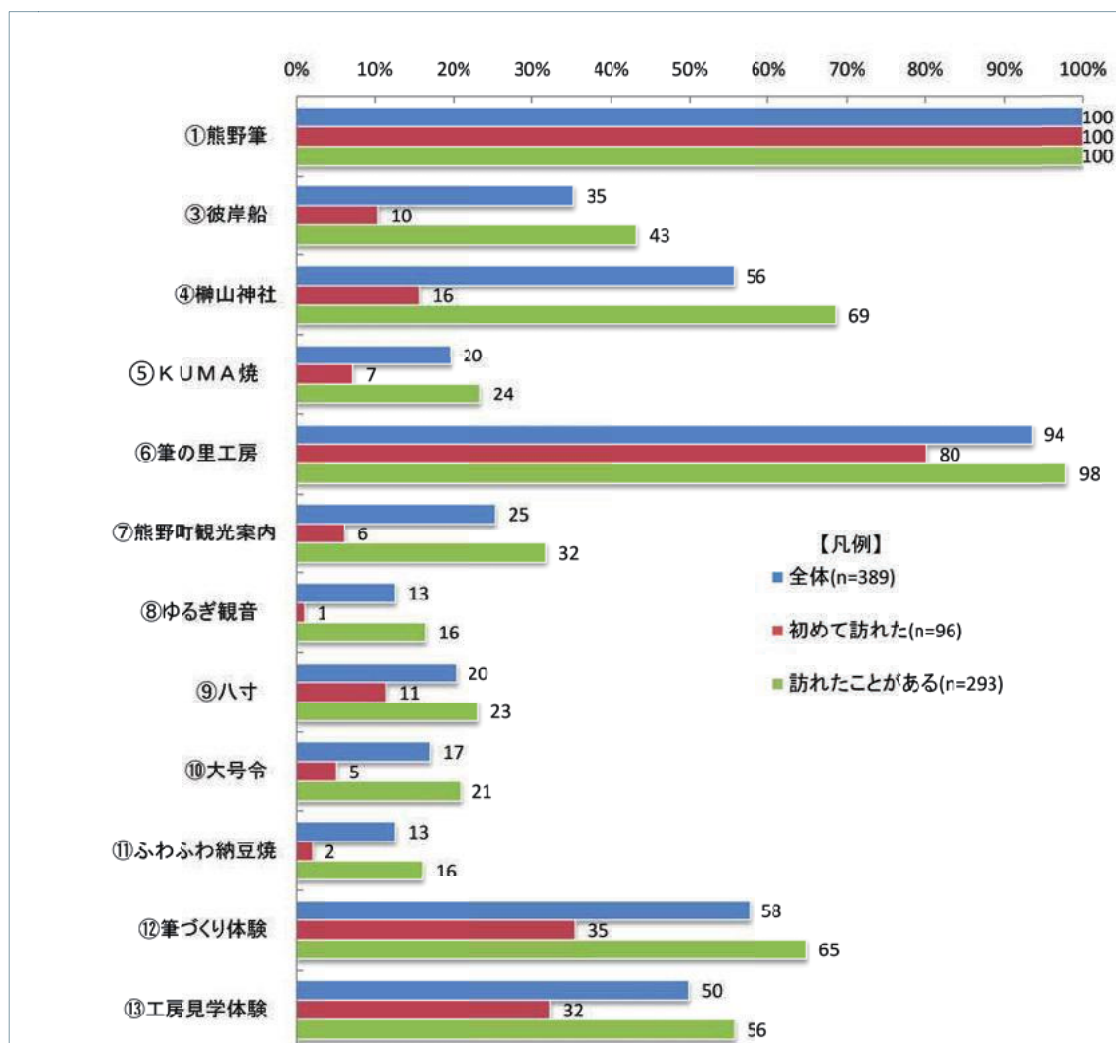
- 熊野町の魅力的な地域資源として、熊野筆を指摘された割合が87.7%と特に高くなっている。それに次いで、筆まつり 60.2%、筆の里工房 54.7%等、筆に関連した資源が上位を占めている。
- 地元グルメに関する指摘は10%前後でやや低いものとなっている。
- 筆に関連する資源となる熊野町観光案内所「筆の駅」は3.6%と低い。

ii) 来訪者の観光資源の認知度との比較

- 住民が筆関連資源に魅力を感じる割合が高く、地元グルメや熊野町観光案内所「筆の駅」への関心が低いという傾向は、同時期に実施した筆まつり来訪経験別の観光資源の認知度の比較（資料図Ⅱ.4）と類似しており、地元住民と来訪者との認知度や魅力度の認識にあまりギャップがないことがうかがえる。
- 一方、地元住民と来訪者に大きな差がみられるのは、筆づくり体験と工房見学体験であり、地元住民があまり気付かない資源を来訪者が魅力資源として捉えていることが示されている。



資料図Ⅱ.3 熊野町の魅力に感じる資源としての指摘割合



資料図Ⅱ.4 来訪経験別の観光資源の認知度の比較

Ⅲ. 来訪者ヒアリング調査の概要

(1) 調査概要

①調査目的

熊野町の地域資源を来訪者の視点で客観的に評価するとともに、来訪者のニーズ（興味・関心）を把握することを目的として実施した。

②調査対象

9月22日開催の「筆まつり」への来訪者

③調査方法

対面インタビュー調査

④調査対象数

389人

⑤調査箇所

主調査箇所：寺垣内石材店

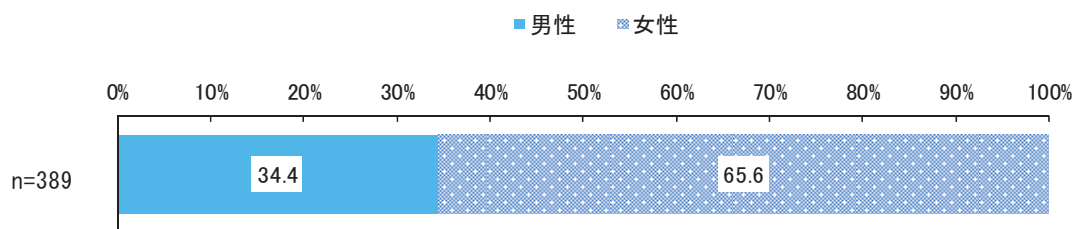
副調査箇所：「筆の里工房」、「中央ふれあい館」

(2) 調査結果概要

①調査対象者の属性

i) 性別

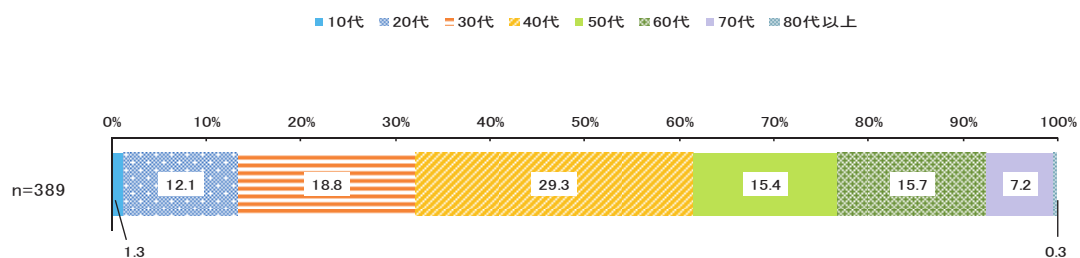
○性別の構成率は、男性 34.4%、女性 65.6%であり女性が3分の2を占める



資料図Ⅲ.1 性別の構成

ii) 年齢

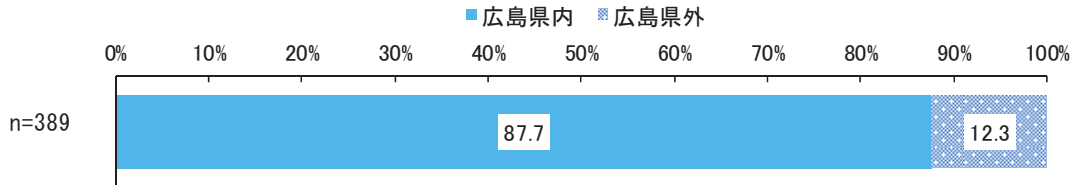
○年齢別の構成は、40代が29.3%と最も多く、それに30代の18.8%が続く。
○また、60代が15.7%、70代以上が7.5%であり、来訪者は幅広い年齢層となっている。



資料図Ⅲ.2 年齢の構成

iii) 居住地

○来訪者の居住地は、広島県内 87.7%，広島県外 12.3%となっている。
○広島県内では、広島市が 55%と半数以上を占める。それに呉市の 20%，東広島市の 11%など隣接市が続いている。

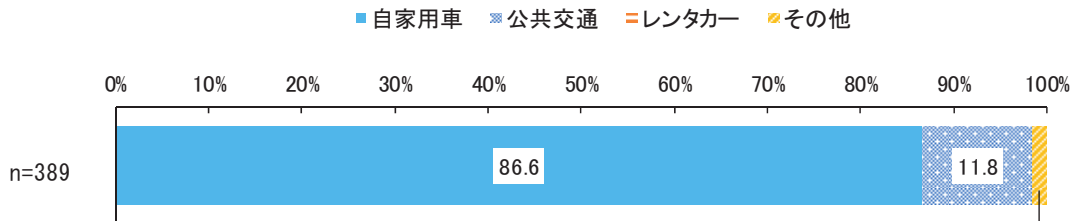


資料図Ⅲ.3 居住地の構成

②来訪行動に関する情報

i) 熊野町までの移動手段

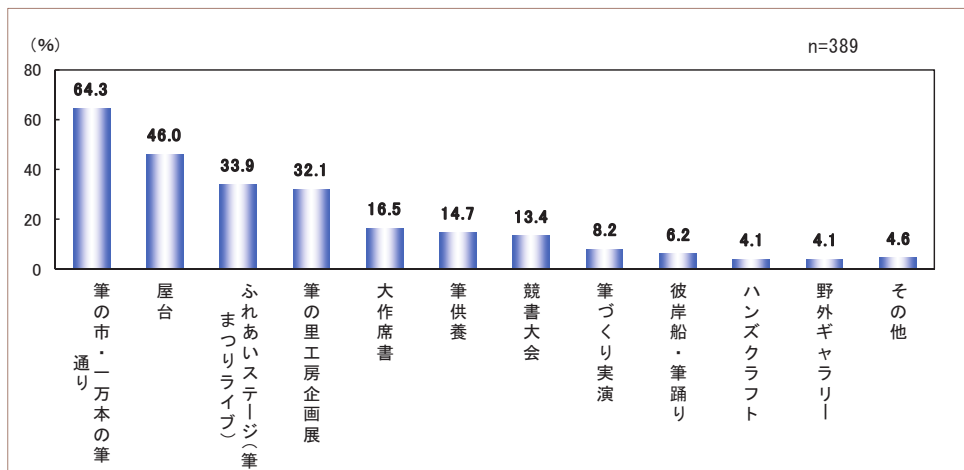
○自家用車の利用割合が 86.6%を占め、高い依存率となっている。
○公共交通は 11.8%と少なく、今後インバウンド観光客の向上を図るには、公共交通によるアクセス性を高めることが必要とされている。



資料図Ⅲ.4 移動手段の構成

ii) 主な来訪目的（複数回答）

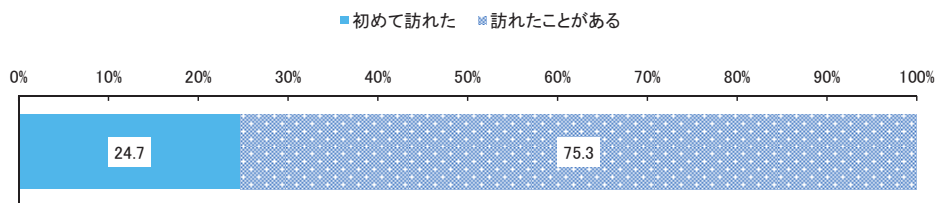
○筆の市・一万本の筆通りが 64.3%と最も高い。
○屋台 46.0%，ふれあいステージ（筆まつりライブ）33.9%，筆の里工房企画展 32.1%がそれに続く。



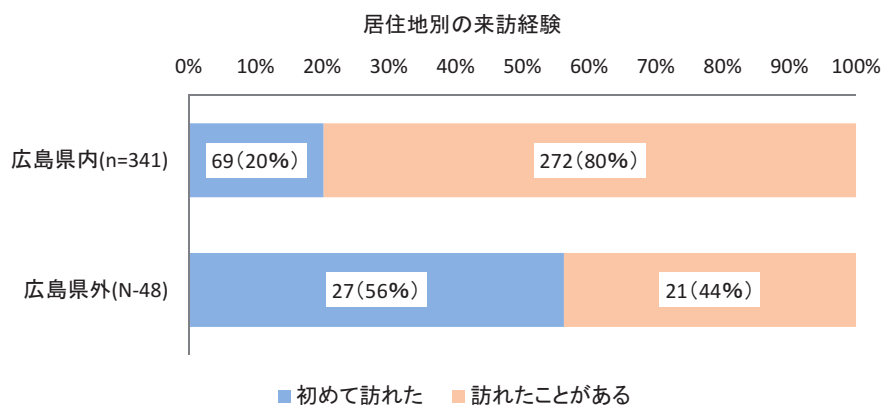
資料図Ⅲ.5 主な来訪目的

iii) 熊野町への来訪経験

- 来訪経験は、リピーターが75.3%と多く、初めては24.7%と少なくなっている。
- 来訪経験を居住地別にみると、広島県内では初めてが20%であるのに対し、広島県外では56%となっている。入込観光客の増加では、広島県外からの呼び込みが重要であることが示されている。
- リピーターの訪問回数では、10回以上が43.0%と最も多く、かなり頻繁に来訪されている点が見えてくる。



資料図Ⅲ.6 来訪経験



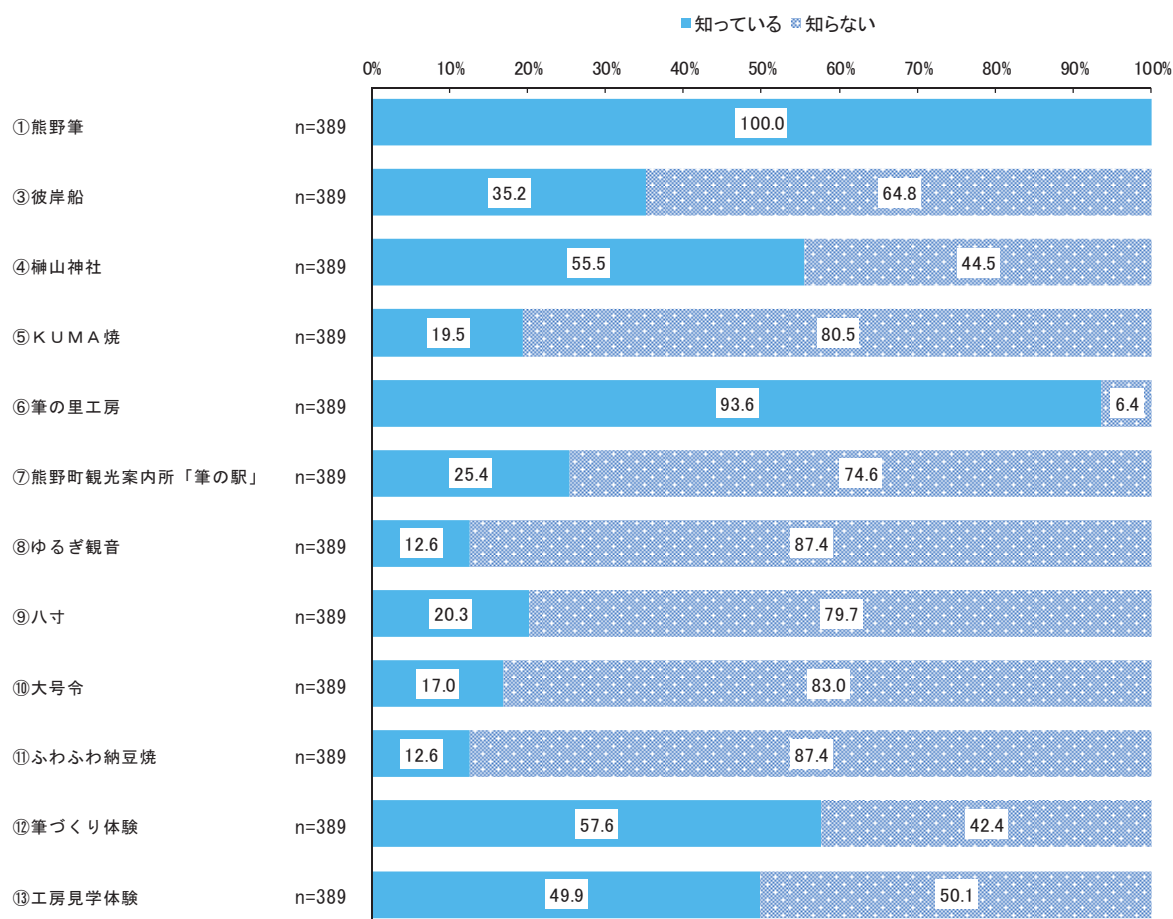
資料図Ⅲ.7 居住地別の来訪経験

iv) 熊野町の観光資源の認知度

○熊野筆の認知度は 100.0%となっており、筆の里工房が 93.6%と続いている。熊野町が、筆の都として十分に認知されている点を確認できる。

○ご当地グルメのKUMA焼き、八寸、ふわふわ納豆焼、ご当地酒の大利令、観光資源のゆるぎ観音などは、2割以下の認知度となっている。

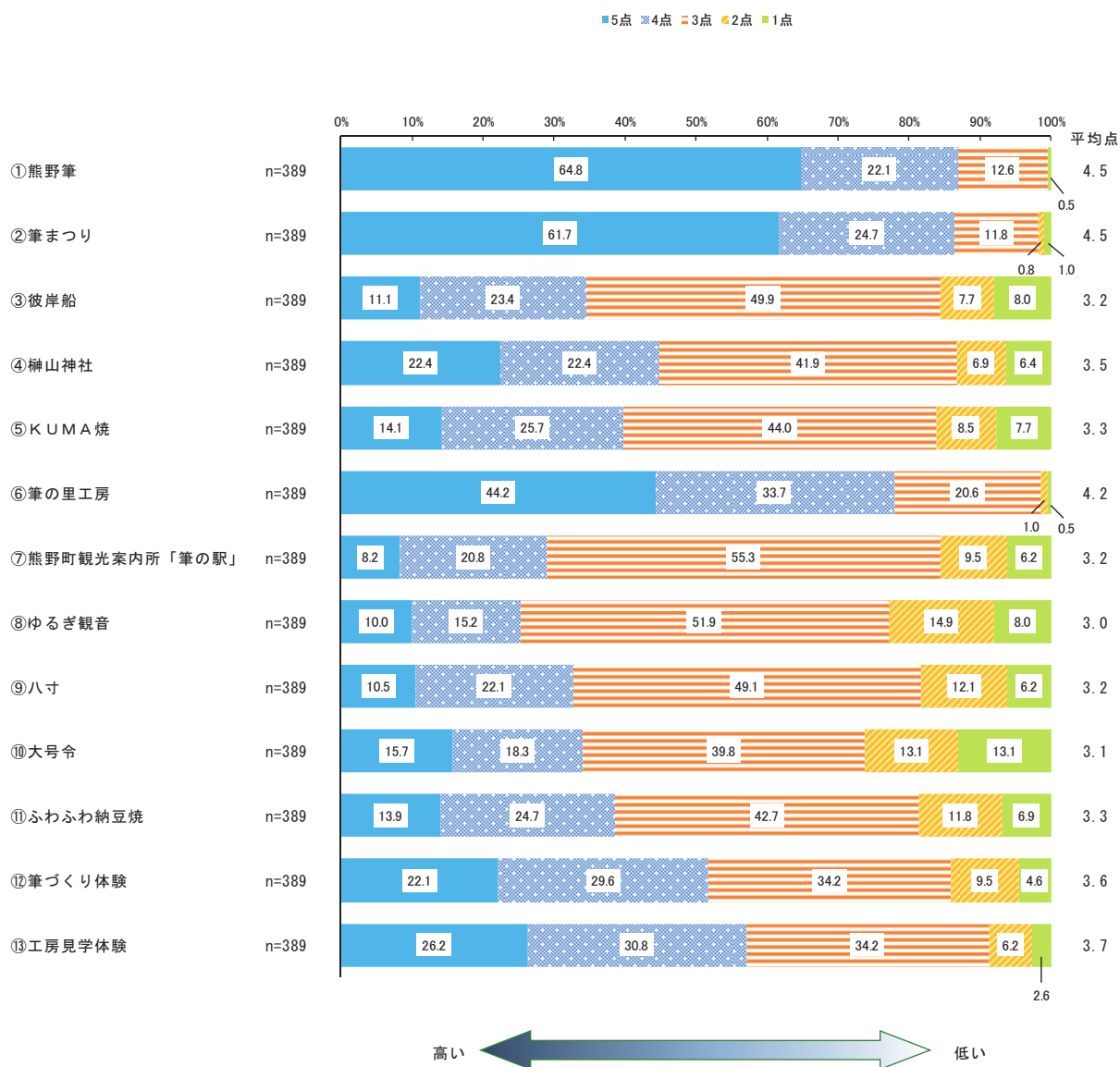
○筆との関連性の強い、榊山神社、筆づくり体験、工房見学体験などは5割以上の認知度となっているが、熊野町観光案内所「筆の駅」の認知度が25.4%と低い。観光入込の拠点施設であることから、認知度を高める工夫が求められる。



資料図Ⅲ.8 熊野町の観光資源の認知度

v) 熊野町の観光資源の関心度

○関心度が高いのは、熊野筆、筆まつり、筆の里工房などとなり、認知度の高さの傾向と類似したものとなっている。来訪者は、筆をターゲットとしている点が見える。
○筆まつりの催しである彼岸船、観光資源のゆるぎ観音などに対する関心は低い。またご当地グルメや地酒に対する関心度も低い。
○筆の駅に対する関心度も低く、西方面からの観光玄関口として設置された施設の機能が活かされていない。町内の観光資源の魅力を発信する上でも、筆の駅の周知と活用が求められる。



資料図Ⅲ.9 熊野町の観光資源の関心度

IV. 熊野町観光基本戦略検討委員会

(1) 設置要綱

(目的及び設置)

第1条 熊野町の地域資源を最大限活用した観光の基本理念を確立し、各種観光施策を効果的に実施するための熊野町観光基本戦略（以下「基本戦略」という。）を検討するため、熊野町観光基本戦略検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 検討委員会は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 基本戦略の検討に関すること
- (2) その他基本戦略検討に必要な事項に関すること

(組織)

第3条 検討委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は任命する。

- (1) 町議会の議員
- (2) 関係行政機関の委員
- (3) 公共公益的団体等の役職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 町職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか、町長が適当と認める者

3 委員の任期は、委嘱又は任命の日から基本戦略が検討された日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 検討委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを決める。

2 委員長は、検討委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 検討委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討委員会の庶務は、総務部商工観光課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、公布の日から施行し、第2条に規定する検討委員会の所掌事務が終了したときに、その効力を失う。

(召集の特定)

2 この要綱により最初に開かれる会議は、第5条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

(2) 検討委員会

氏 名	団体・機関役職名	備 考
高井 広行	元近畿大学教授	委員長
山吹 富邦	熊野町議会議長	副委員長
岡崎 磊造	熊野町商工会会長	
本迫 修	熊野筆事業協同組合理事長	
菅田 賢宏	自治会連合会会長	
田口 裕章	熊野町 PTA 連合会副会長	
山野 千佳子	女性会会長	
織田 寛治	まちづくり協働推進事業審査会委員	
八木 正孝	まちづくり協働推進事業審査会委員	
坊田 健二	まちづくり協働推進事業審査会委員	
上野 敏浩	安芸農業協同組合代表理事組合長	
内田 充	熊野町副町長	
岩田 秀次	熊野町総務部長	
沖田 浩	熊野町建設部長	
石井 節夫	熊野町総務部参事	

(3) 検討委員会開催状況

開催期日	会議名称等	内 容
平成 28 年 12 月 6 日	第 1 回熊野町観光基本 戦略検討委員会	・ 委員長，副委員長選任 ・ 観光基本戦略検討委員会の目的，事業スケジュールなど ・ 地域資源基礎調査の報告 ・ 観光交流拠点施設整備の目的など ・ その他
平成 29 年 1 月 26 日	第 2 回熊野町観光基本 戦略検討委員会	・ 前回検討委員会の概要 ・ 熊野町の今後の観光戦略について ・ 観光戦略の方向性と主な取組み方針について ・ 観光交流拠点の整備構想（案）について ・ その他
平成 29 年 2 月 20 日	第 3 回熊野町観光基本 戦略検討委員会	・ 前回検討委員会の概要 ・ 熊野町の今後の観光戦略について ・ 観光戦略の方向性と主な取組み方針について ・ 観光交流拠点の整備構想（案）について ・ その他
平成 29 年 3 月 24 日	第 4 回熊野町観光基本 戦略検討委員会	・ 前回検討委員会の概要 ・ 熊野町の今後の観光戦略について ・ 観光戦略の方向性と主な取組み方針について ・ 観光交流拠点の整備構想（案）について ・ その他

熊野町観光交流拠点整備構想

平成 29 年（2017）3 月

発行 広島県熊野町（商工観光課・企画財政課）
〒731- 4292 広島県安芸郡熊野町中溝一丁目 1 番 1 号
TEL082-820-5600（代表） FAX 082-854-8009
<http://www.town.kumano.hiroshima.jp>
E -mail : zaisei@town.kumano.hiroshima.jp



広島県 熊野町